

【3 1】

部活動運営計画

1 目 標

- (1) 学年・学級の枠を越えた共通の趣味や関心を持つ生徒による、望ましい集団活動の場とする。
- (2) 心身の調和の取れた発達を図り、個性を伸長するとともに、集団の一員としての自覚を深めさせる。
- (3) 協力してより良い集団を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

2 指導の重点

- (1) 生徒の興味や関心を大切にして、活動の意欲を高める。
- (2) 生徒の個性を伸長させるとともに、体力の向上を図る。
- (3) リーダーを中心に、自主的に活動できるようにする。

3 内 容

【1】運営

- (1) 顧問教師の指導のもとに、部集会で活動目標や活動計画、きまりなどを決め、部長を中心に活動する。
- (2) 全生徒がいずれかの部に所属する。
- (3) 部活動終了時には、反省・次回の予定の確認・あいさつなどをおこなう。
- (4) 評価のしかたを工夫する。(活動日誌の記入など)
- (5) 活動後の用具のあとかたづけ、部屋の清掃など責任を持って管理できるよう指導する。

【2】指導の方針

- (1) 部活動顧問は、可能な限り部活動の指導に当たる。
- (2) 活動は次の通りとする。
 - ① 授業日の放課後
 - ② 長期休業日(学年始め、夏季・冬季、学年末)
 - ③ 必要に応じて休業日の活動を認める。ただし、部活動顧問がつかない時は許可をしない。
 - ④ 適切に休養日を設けること。休養日は毎週日曜日を基本として1日と、週初めの平日に1日の休養日を設けること。(陸上も同様とする。)

※ 日曜日に大会、練習試合がある場合には、別の週に振替休日を設けることとする。
- (5) 1日の活動時間は、平日で2時間程度、休業日は午前中の3時間程度とする。

(3) 生徒の体力向上のために、部活動開始前に全校トレーニングをする。

- ① 生徒会中心に、効果的で充実したトレーニングを組み立てる。
- ② 必要に応じて、個に応じたトレーニングに配慮し、指導する。

【3】活動時間

		休日は原則として午前中の活動とする。
火曜日	16:05～16:45	部延長は最大で18:00までの活動を認める。
水曜日	16:05～16:45	4月～10月末日 18:10完全下校
木曜日	15:05～16:45	11月～3月末日 17:20完全下校
金曜日	16:05～16:45	

*以下の日は、活動を行わない。

- ・期末テストの3日前
- ・長期休業中の土曜日・日曜日
- ・年末、年始・お盆休み3日間
- ・その他、特に定める日

【4】安全対策

環境省の熱中症予防サイトで住田町の暑さ指数を確認する。判断は、校長・副校長が行うが、不在の時は日直が行う。暑さ指数については、平常は、朝の打ち合わせ前と15:00。夏休みは、朝の打ち合わせ前と活動に合わせて随時行うこととする。

(1) 暑さ指数が「**厳重警戒**」の時

- ① 部活動(顧問不在)なし→涼しい場所で学習する。
- ② 部活動(顧問いる)可 →*メニューを制限して行う。
- ③ 保体の授業、全校トレーニング可(指導者がついているため)

*注 一人が連続して長時間動くようなメニューは行わない。30分おきに休息・給水する。

(2) 「**運動は原則中止**」の時

- ① 部活動・保体の授業・全校トレーニング全面中止→指定の場所(涼しい所)で学習。
- ② 学習には、顧問や職員がつく。

【5】部の設置と加入手続きについて

野球部(男子)、バレーボール部(女子)、ソフトテニス部(男女)、特設陸上部(男女)

- (1) 1年の4月に選択して入部手続きを行い、3年生の中総体終了まで継続して活動する。
- (2) 1年生については、仮入部期間を経て、正式入部の手続きをとる。